

外部指導者の規程

山梨県小中学校体育連盟

1 外部指導者の資格について

外部指導者とは、当該校長が人格、指導面において優れていると認めた者（満18歳以上）であり、学校の教育方針に基づき、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導に当たることができる者のことをいう。

また、事前に学校長との間で、外部指導者としての契約が文書でなされている者のことである。

2 外部指導者の条件について

- (1) 18歳以上の社会人、大学生（短大・専門学校生を含む）とする。
- (2) 複数の学校での申請及びベンチ入りは原則としてできない。
但し専門部の実情を考慮し、理事会で承認された場合はこの限りではない。
- (3) 他の中学校及び小学校・高等学校・特別支援学校の教職員（常勤）は外部指導者として認めない。また、部活動指導員も同様とする。
- (4) 原則として、ベンチには監督と一緒にいること。
- (5) 外部指導者のベンチ入りは1名とする。

3 各学校への留意点について

- (1) 参加選手の監督・引率は、当該校の校長・教員・部活動指導員であること。
- (2) 外部指導者の身分保障については、当該校が責任を負うこと。
- (3) 規則違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長又は競技専門部長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。

4 申請及び承認について

- (1) 専門部は、当該校に外部指導者の規程の確認をさせ、提出期日までに「外部指導者申請書」（様式－1）を専門部宛に提出させる。
- (2) 専門部は、申請書の提出のあった各学校に「外部指導者承認書」（様式－2）を返送し、その「外部指導者承認書」（様式－2）の学校保管を依頼する。
- (3) 専門部は、学校名、学校長名、外部指導者の氏名、性別、年齢、職業等を記入した「外部指導者の一覧表」を作成し、「申請書のコピー」と併せて、6月30日までに事務局に提出する。
- (4) 専門部は、大会ごとの参加申込用紙に外部指導者の欄を設け、氏名、年齢、性別等を記入させる。

5 ベンチ入りできる種目

- | | | | |
|------------|----------|----------|--------|
| ・ バスケットボール | ・ サッカー | ・ ハンドボール | ・ 軟式野球 |
| ・ 体操 | ・ バレーボール | ・ ソフトテニス | ・ 卓球 |
| ・ バドミントン | ・ ソフトボール | ・ 柔道 | ・ 剣道 |
| ・ ラグビー | ・ テニス | ・ スキー | ・ スケート |

平成30年 1月12日 外部指導者資格認定条件より改正

*平成30年 4月1日より施行

平成30年 5月10日 5 ベンチ入りできる種目に軟式野球追加

(様式 - 1)

年度 外部指導者申請書

年 月 日

専門部長

殿

下記の者は、本校の外部指導者に委嘱し、教育内大会に外部指導者として参加
させていただきたいので申請いたします。

尚、期間は1年間とし、外部指導者の規程を満たしていることを申し添えます。

記

1 氏 名 (男 ・ 女)

2 生 年 月 日 (年 齡) 年 月 日 生 (歳)

3 職 業

4 住 所 (電 話 番 号)

5 指 導 部 名

中学校長

職印

年度 外部指導者承認書

年 月 日

中学校校長

殿

下記の者を、貴校の外部指導者として承認いたします。

尚、期間は1年間とし、外部指導者の規程を満たしていることを申し添えます。

記

- 1 氏 名 (男 ・ 女)
- 2 生 年 月 日 (年 齡) 年 月 日 生 (歳)
- 3 職 業
- 4 住 所 (電 話 番 号)
- 5 指 導 部 名

山梨県小中学校体育連盟

専門部

部 長

印

